

# パーソナルデータの流通・活用について (「情報銀行」に関する検討の紹介)

---

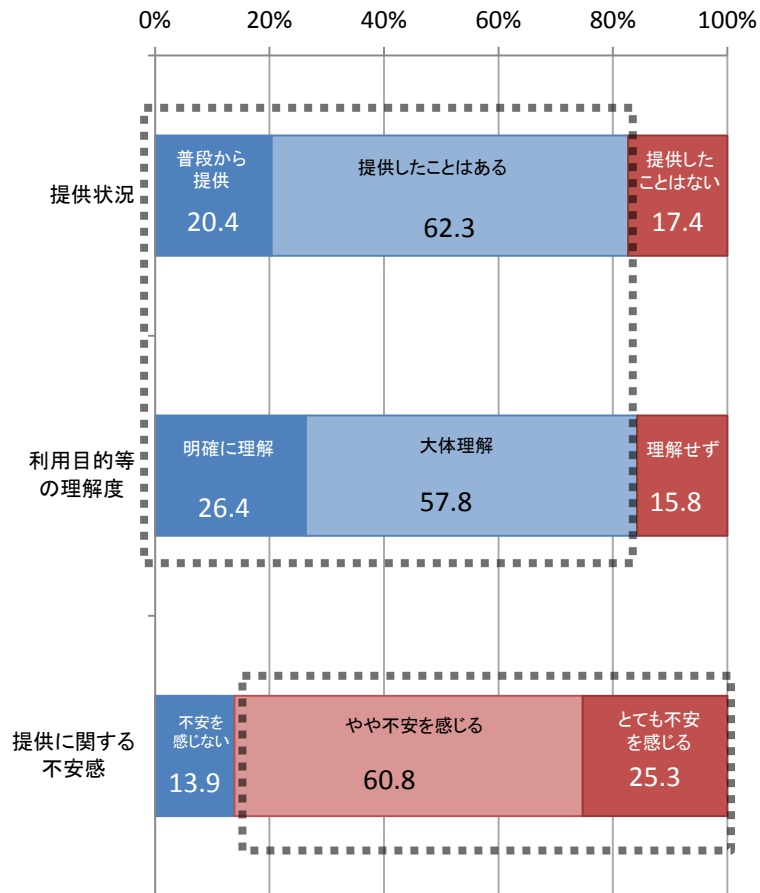
平成29年12月7日  
情報流通行政局  
情報通信政策課

# 個人によるパーソナルデータの提供

- 日本では、一般利用者側でパーソナルデータの提供と理解は8割超である一方、不安感も8割超。
- 日本でのパーソナルデータ提供の許容度は公共目的が商業目的よりも高く、情報の種別によって差異がある。
- 日本の利用者のパーソナルデータ提供の許容度は、米・英・独・中・韓の各国利用者と比べて低い。

## 提供等の現状

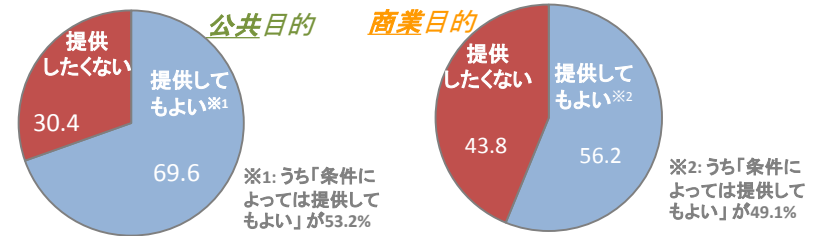
### パーソナルデータの提供状況・理解度・不安感（日本）



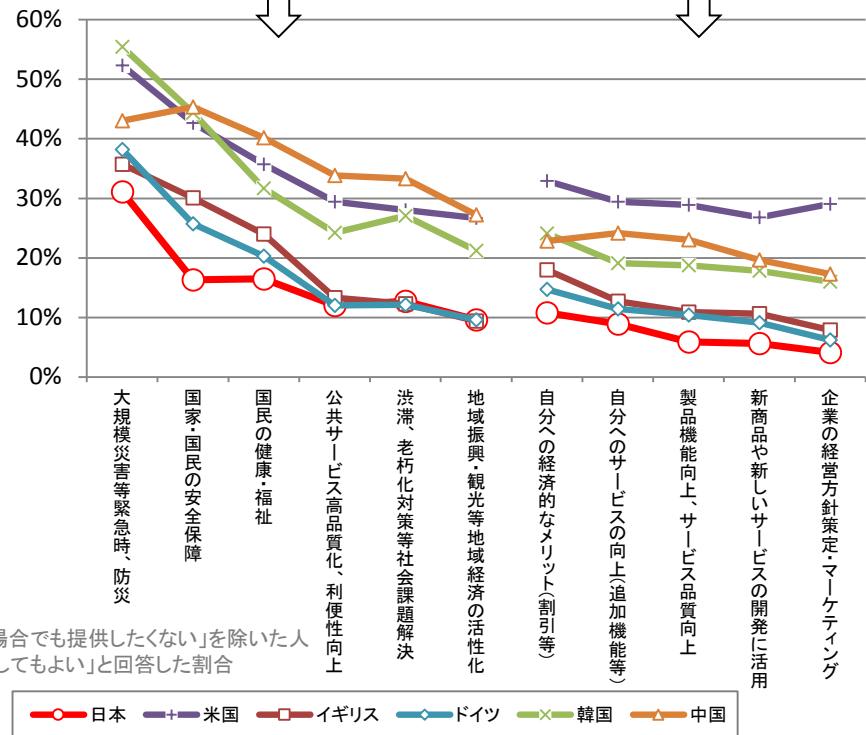
※ 米・英・独・中・韓の調査結果と比較すると、提供状況及び理解度について、日本は各国との間で大きな差はない。一方、不安感については日本と韓国がその他の国よりも高いという結果であった。

## 提供の意向

### パーソナルデータ提供の許容度



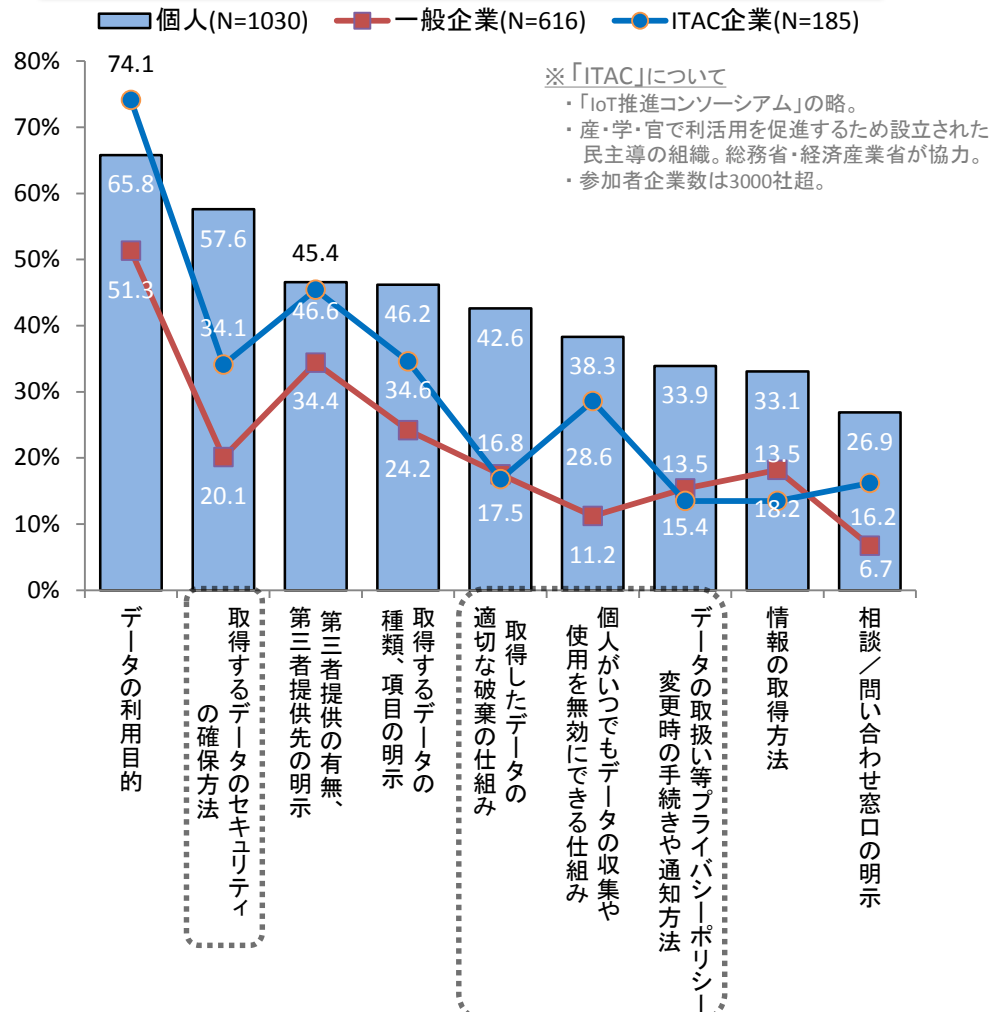
## 頭在的な許容度(※3)



※3「どんな場合でも提供したくない」を除いた人のうち「提供してもよい」と回答した割合

- パーソナルデータ提供・取得時に企業が個人に提供すべき情報について、**個人と企業の認識ギャップ**が存在。**セキュリティ確保やデータ破棄の仕組み**について、特にギャップが大きい。
- 利用者には、情報提供をサービス便益享受のため**やむを得ないとする層**と、情報の流出・**不正利用への警戒感の強い層**が見られる。

## パーソナルデータ提供時に企業が提供すべき情報



## 個人情報等の提供に対する個人の認識

### コメント例(情報の提供に対してポジティブ)

- ✓ 自分の場合は個人情報の件は気にはなりますが、利便性と天秤にかけた時、**ネット利用による便利さ**が勝る。
- ✓ ショッピングサイトなどは**ある程度しょうがない**と思う。しっかりセキュリティをかけて流出しなければ**特に気にしていない**。
- ✓ 個人情報渡してサービスを受けている、**ギブ&テイク**だと思う。

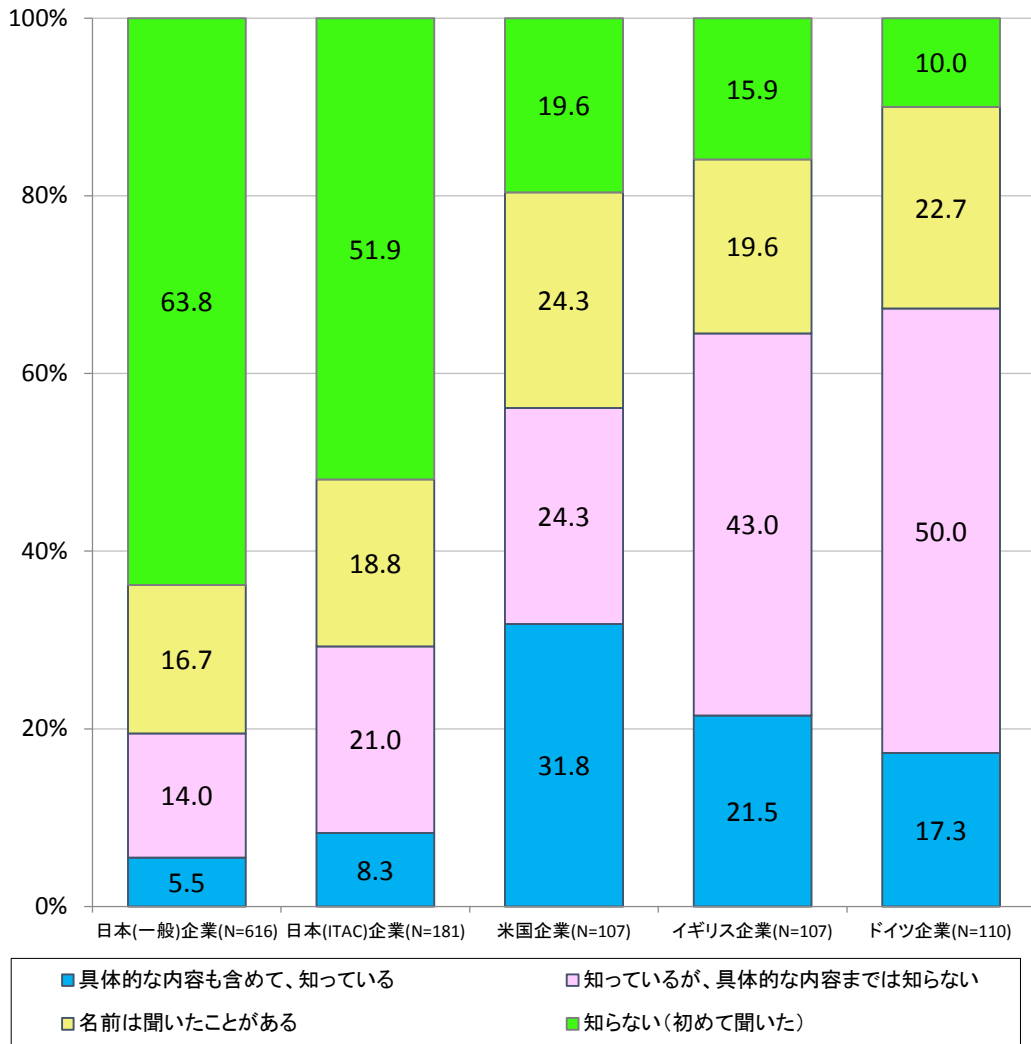
### コメント例(情報の提供に対してネガティブ)

- ✓ ある程度は仕方ないが、その情報を元に**広告メールや情報流出等、不正利用が怖い**。
- ✓ **個人情報の管理**がどのくらいきちんとされているか確認出来ないので**不安**。
- ✓ どのような**個人情報**が**何の目的**で**利活用**されているかによるが、悪用されるのは怖い。

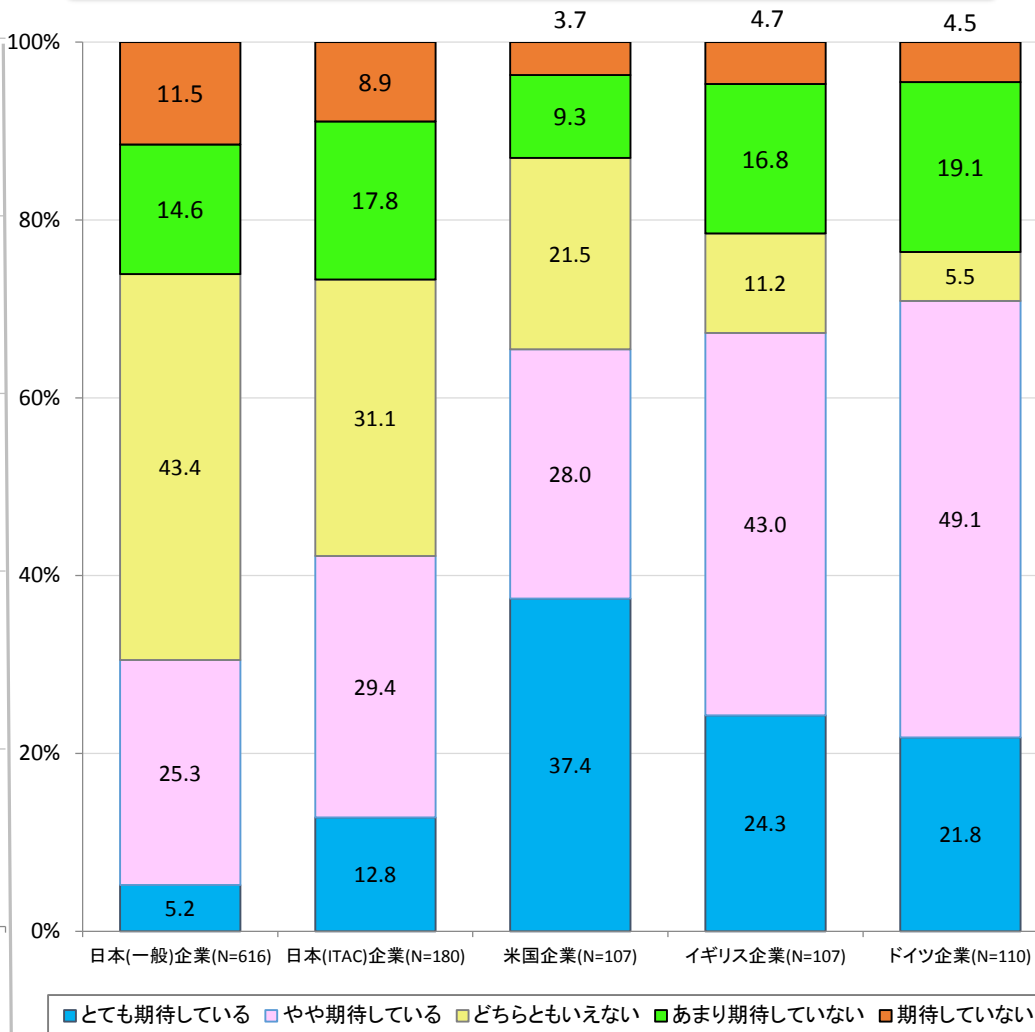
# PDS/情報銀行の企業の認識（国際比較）

● 日本の国民の間でPDS・情報銀行への利用意向が限定的であることに加え、我が国企業は総じてこれらの新たなデータ流通モデルに対する関心が未だに薄く、今後の「個人情報を含むデータ」の流通に向けては課題が残る

### パーソナルデータストア・情報銀行の企業の認知度



### パーソナルデータストア・情報銀行の企業の期待度



## 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)

### 第2 具体的政策 -Ⅱ Society 5.0 に向けた横割課題-

#### A. 価値の源泉の創出 1. データ利活用基盤の構築 (2)新たに講ずべき具体的施策

##### iii) パーソナルデータの利活用

- ・**個人の関与の下でパーソナルデータの流通・活用を進める仕組みであるPDS(Personal Data Store)や情報銀行、データ取引市場等について、その具体的なメリットの「見える化」に配慮しつつ、観光や医療・介護・ヘルスケア等の分野における官民連携実証事業の推進等を通じて先駆的な取組を後押しするとともに、具体的プロジェクトの創出に取り組む。あわせて、こうした実証事業や諸外国における検討状況等を踏まえてデータ流通・活用を更に促進するため、情報銀行やデータ取引市場について、個人の関与の下で信頼性、公正性、透明性を確保するための制度の在り方等について検討し、本年中に結論を得る。**

## 政府等における検討

### 【データ流通環境整備検討会(内閣官房IT総合戦略室)】

「AI、IoT時代におけるデータ活用WG 中間とりまとめ」(平成29年2月)

- ・PDS、情報銀行、データ取引市場等、パーソナルデータ活用のための仕組みの必要性についてとりまとめ。
- ・官民の関係者での取組を注視しつつ、支援策や制度整備の検討を継続するとしている。

### 【情報通信審議会(総務省)】

「IoT／ビッグデータ時代に向けた新たな情報通信政策の在り方」第四次中間答申(平成29年7月)

- ・情報信託機能については、2017年夏以降、必要なルールを更に具体化するための実証事業を継続するとともに、2017年中に、産学が連携して推進体制を整備し、任意の認定制度やルールの在り方について検討し、年内に認定業務に着手することを目指す。

総務省及び経済産業省で、「情報銀行」について民間団体等における任意の認定制度を創設することを目指し、「情報信託機能の認定スキームの在り方に関する検討会」を立ち上げ

# 情報信託機能の認定スキームに関する検討会

## 検討会の開催概要

- いわゆる「情報銀行」に求められる情報信託機能に関し、民間団体等による任意の認定制度の在り方について検討を行う

### 【主な検討事項（予定）】

- 情報信託機能による個人情報の提供に関する法的整理
- 情報信託機能を担う者に必要となる体制面等の要件、セキュリティ対策等
- 認定団体の運用スキーム

### 【アウトプット】

- 民間団体等による任意の認定制度を想定した、情報信託機能の認定に係るガイドライン

## 構成員

### （有識者）

- 穴戸 常寿 東京大学院法政治研究科教授
- 上原 哲太郎 立命館大学情報理工学部情報システム学科 教授
- 加毛 明 東京大学院法政治研究科 教授
- 越塚 登 東京大学大学院情報学環 教授
- 森亮 二 英知法律事務所 弁護士

### （消費者団体）

- 長田 三紀 全国地域婦人団体連絡協議会 事務局長
- 古谷 由希子 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 常務理事

### （関係団体）

- 日本経済団体連合会
- データ流通推進協議会 ※オブザーバー

### （民間企業）

- 博報堂
- 大日本印刷
- さくらインターネット
- みずほ情報総研
- 野村総研

### （関係省庁） ※オブザーバー

- 内閣官房（IT総合戦略室）
- 個人情報保護委員会

- 【主催】総務省、経済産業省
- 【事務局】日本IT団体連盟、富士通総研

## スケジュール

- 第1回検討会を11月7日（火）に開催、年度内に取りまとめ予定（計3回程度開催）





# 「情報信託機能の認定スキーム」に関する検討の内容

## 検討の目的

(情報通信審議会データ取引市場等SWG取りまとめ(平成29年6月)より)

- 個人はデータが第三者に渡ることによる漠然とした不安を感じ、データを提供することに消極的である傾向
- 安心・安全にデータを預けることができるよう、事業の信頼性を確保するための社会的な仕組みが求められる
- 一定の要件を満たした事業者について、第三者による認定・公表を含め客観的な基準の下に認知する仕組みが必要

## 【「情報信託機能」について】

- 個人のデータを管理
- 個人の指示またはあらかじめ指定した条件に基づき、個人に代わり妥当性を判断の上、データを第三者に提供



## 検討内容

- ① 個人情報の提供に関する個人との合意の整理
- ② 契約に基づく合意の取得の手法  
ex) 約款に必要となる事項、ユーザーインターフェイス
- ③ 情報信託機能に必要な要件  
ex) 信頼性、経営・ガバナンス体制、セキュリティ対策
- ④ 認定のスキーム  
ex) 認定基準と審査手順、認定条件に違反した場合・情報漏洩が起きた場合の対応

民間団体等による任意の認定制度に資するガイドライン

## 認定制度イメージ

